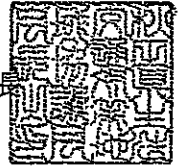


交 政 一 333

平成29年10月 4日

秋 田 市 長 様

秋田県生活交通対策地域協議会長



バス路線廃止の意向の申出について（通知）

このことについて、秋田県生活交通対策地域協議会運営要領第2条第1項の規定に基づき、バス路線廃止の申出がありましたので、お知らせします。

つきましては、貴市地域公共交通会議において、当該申出に対して協議を行い、その協議結果について、秋田県生活交通対策地域協議会運営要領第2条第5項の規定に基づき、平成30年2月28日（水）までに報告して下さい。

（添付書類）

一般乗合旅客自動車運送事業の路線廃止申出書の写し 一式

【事務局】 交通政策課 地域交通班 松倉

TEL 018-860-1283 FAX 018-860-3879

